



令和8年1月9日

議長 星 見 健 蔵 様

議会改革検討委員会

委員長 西 村 紳一郎



諮問事項に対する提言(第1次)

令和7年6月27日付けで諮問された事項のうち、委員会がこれまでに調査研究を行い結論が出た事項について、鳥取市議会議会改革検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、別紙のとおり提言します。

諮問事項 1 会議の公開について（委員会の動画公開について）

本検討委員会では、本諮問事項の検討を行うにあたり、議論のポイントを確認し、他議会の状況や動画公開の実例について調査研究を行い、常任委員会の動画公開の是非について議論を重ねてまいりましたが、結論の一致を見ませんでした。

なお、具体的な意見については次の通りです。

【公開すべきという意見】

- ・開かれた議会という面からすれば、動画公開を検討すべき。

【将来的には公開を検討すべきだが、現状を踏まえると困難とする意見】

- ・開かれた議会ということを考えると、極力市民に情報を知っていただく必要があり、動画公開を実現することが望ましいが、現状を踏まえると現時点では困難と考える。

【公開は困難とする意見】

- ・四つの常任委員会を同時に配信する場合の経費、人員配置の課題、不適切発言の対応、動画が配信されることによるパフォーマンス的な発言への懸念など様々な課題があることを考え、動画公開は困難と考える。
- ・どれほどの需要があるかの調査がより必要であること、そしてインターネット上に残るため意図しない形でSNSに拡散される恐れがあること、部長以下答弁する職員への配慮も必要であり、動画公開はすべきでないとする。

なお、他議会の状況や動画公開の実例について研究及び議論を行っていく中で、委員会として議論が必要であると判断し、「常任委員会の音声配信」と「予算決算の特別委員会の総括質疑の動画公開」の実施についても併せて議論を行いました。

まず、常任委員会の音声配信についてですが、この取組は会議録がホームページで公開されるまでの間、市民の方にいち早く会議の内容を知っていただくため、期間限定で音声の配信を行うものです。

本取組については、公式記録ではないこと、目的外利用及び内容の改編の禁止、複製やダウンロードの禁止、無断転載の禁止といったことを明示した上で、委員会終了後に録音した音声を経営者公開までの間、ホームページ上で配信すべきという結論に一致しました。

次に、予算決算の特別委員会の総括質疑の動画公開についてですが、一部委員から提案があり検討を行ったものです。

本取組については、総括質疑は特別委員会における審査の一部でしかないことに加え、議案の課題等に対する意見を発言できるのは、分科会であることを鑑みると、手元の資料等分らない状態で総括質疑を動画公開しても、なかなか市民の方にも内容が伝わりにくいという観点から、公開すべきではないとの結論に一致しました。